



2021年度協約改訂で改善を勝ち取ろうシリーズ①

145項目の要求提出！ 要求実現に向け全組合員で闘おう！

本部は本日、2021年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する要求を『申第5号』として会社に提出しました。今年度は、コロナ禍が続く中においても必死に働いている社員の努力に報いるためにも、社員が安心して働き続けられる労働条件を目指し、要求を提出しました。要求実現に向けて、職場から全組合員で闘っていこうではありませんか。

主な要求項目

- ★54歳原則出向を廃止すること。
- ★コロナウイルス慰労金を支給すること。
- ★無利子貸付制度を新設すること。
- ★65歳まで定期昇給を行うこと。
- ★現等級経過年数による定昇の基準昇給額の減額を撤廃すること。
- ★前月10日までに翌月の休日指定予定日を公表すること。空白勤務をやめること。
- ★出向社員の年間労働時間1,837.5時間を超えた時間は超勤とすること。
- ★乗務員の在宅休養時間、睡眠時間を必ず確保すること。
- ★制服の更衣時間等は労働時間とすること。
- ★勉強会、訓練会に要する移動時間を労働時間とすること。
- ★C2等級以下にB年限を設けること。
- ★専任社員の労働条件改善。区分「専任V」を撤廃すること。
- ★規程の訂正は訓練で行うか超勤とすること。
- ★リニア中央新幹線建設を中止すること。